

医師の意見書

誉田保育園 園長様

〈保護者記入欄〉

園児名 _____

〈医師記入欄〉

上記園児は、下記病名において症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

チェック	病名	登園のめやす
	百日咳	特有の咳が消える。又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失してから
	水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮化（かさぶた）してから
	咽頭結膜炎（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
	結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症 （O157・O26・O111）	症状が治まり、かつ抗菌薬により治療が終了し48時間をあけて連続二回の検便によっていずれも菌陰性が確認されるまで
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎症状が消失してから
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
	RSウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと ※0～2歳児が罹患した場合、重症化しやすいため医師の意見書の提出が必要です